

# 滋賀県公共施設等マネジメント基本方針の中間見直しについて

行財政・新型コロナウイルス感染症等危機管理対策特別委員会資料2  
令和2年10月6日

## 1 基本方針の概要

公共施設等マネジメント基本方針(以下、「基本方針」)は、平成28年3月に平成28年度から平成37年度(令和7年度)の10年間を計画期間として策定。

県の公共施設等の多くが更新時期を迎える一方で、人口減少に伴う施設等の利用需要の変化や、厳しい財政状況などを背景に、県の公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立って公共施設等の総合的・計画的な管理を行うことを目的としている。

地域の活性化やまちづくりの視点

県民や市町等多様な主体との対話・共感・協働

(地域の特性や実情、県民ニーズに即したきめ細かな対応)

4  
つ  
の  
対  
応  
方  
針

- ① 良質な性能および安全性の維持・確保(点検・診断等、安全確保、耐震化)
- ② 施設総量の適正化
- ③ 施設の長寿命化、計画的な更新・改修
- ④ 維持管理の最適化、施設の有効活用

持続可能で質の高いサービスの提供

## 2 基本方針に基づく取組の状況（平成28年度～令和元年度）

### ①良質な性能および安全性の維持・確保

■施設点検実施率 100%（長寿命化対象施設(131施設 ※休館中の1施設を除く))(令和元年度)

■施設の耐震対策実施率 防災上特に重要な県有施設:99.5% 防災上重要な県有施設:79.1%(令和元年度)

### ②施設総量の適正化

■施設総量 H27年度末 1,476,627㎡ → R元年度末 1,466,455㎡

※彦根総合運動場(プール)や旧長浜北高等学校の解体、運転免許センターの建替による増床 等

■基本方針で位置づけられている88施設の取組状況(R7年度までに見直し)

施設数・面積 41施設 23,040㎡（進捗率(面積ベース) 41%) ※長浜北高等学校統合による既存校舎解体等

### ③施設の長寿命化、計画的な更新・改修

■予防保全 長期保全計画に基づく H28～R元 事業完了率(施設数ベース) 99%(事業完了施設数延べ201施設)  
※屋根防水、設備機器修繕 等

■更新・改修 更新・改修方針(H28～R7)に基づく事業完了率(施設数ベース)70%（事業完了施設数33施設）  
※施設の建替、築35年以上経過した建物の外壁等の改修

### ④維持管理の最適化、施設の有効活用

■運営改善目標の達成状況(令和元年度)

◇対象施設 146施設	100%以上達成	15施設	80%以上100%未満	110施設
(※休館中等の2施設を除く)	50%以上80%未満	20施設	50%未満	1施設

■PPP/PFI推進の取組

◇新県立体育館のPFI落札者の決定、契約締結および工事着手

◇近江学園、県営住宅(新庄寺団地)の建替に係るPFI事業のアドバイザー契約の締結

■歳入確保の取組(令和元年度)

◇土地の貸付1件 ◇自動販売機設置100施設 ◇ネーミングライツ5件 ◇壁面広告の設置7施設

### 取組効果

○施設総量の適正化 約80億円(令和27年度までの効果額) ※要因:廃止約27億円、縮小約22億円、統合約31億円

○施設の長寿命化(※長寿命化対象施設) 約107億円

(対策前(事後保全型) 約151億円 → 対策後(予防保全型) 約44億円)

### 3 基本方針策定後の状況変化・課題および見直しの方向性等

#### ア 国の財源措置の見直しや策定指針（「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」H26.4）の改訂等

地方債制度等の財源措置の見直しや、総務省の策定指針が改訂(H30.2)され、PDCAサイクルやユニバーサルデザイン化の推進などが追記された

⇒施設の老朽化対策に係る中期的な所要見込額に対する財源見込として、直近の地方債制度や基金等を追記。また、対策の進捗管理を着実に行うため、PDCAサイクルの期間ごとに取り組を評価し、県民に対して公表する旨を記載。

#### イ 各施設におけるユニバーサルデザイン化の推進の必要性

基本方針策定以降、各施設では、エレベーターや多目的トイレの設置など、ユニバーサルデザイン化の取組を進めており、個別施設計画に記載しているものもあるが、基本方針にはこうした対策が反映されていない

⇒公共施設等の整備・運営では、年齢、性別、国籍等にかかわらず、多様な方々が利用できるという視点が重要。総務省の改訂指針においても、ユニバーサルデザイン化の推進が明記されたところであり、基本方針に対策として追記し、取組を着実に推進。

#### ウ 個別施設計画等の進捗の反映等

基本方針策定以降、個別施設計画が策定され、各施設における老朽化対策や所要見込額等が具体化

⇒策定された個別施設計画を基本方針に反映し、将来負担見込額等の更新を実施。

#### エ 新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化や財政状況の悪化

基本方針の策定以降、新型コロナウイルス感染症による社会経済情勢が変化し、財政状況の悪化も想定

⇒新型コロナウイルス感染症への対策の中で、施設の新たな役割が明らかになったものについての有効活用を記載。また、直近の財政収支見通しの再試算結果(R2.9)を踏まえながら、喫緊の課題である老朽化対策の計画的な実施について検討。

(参考) 個別施設計画等の策定状況

個別施設計画等	期 間	現在の状況
①個別施設計画 (建築物・インフラ等の施設ごとの長寿命化計画)	策定から 10年間	454の建築物※のうち、個別施設計画は437で策定済 38のインフラ等施設のうち35で策定済 ※策定時点は494、うち44施設は廃止・統合、4施設は新設
②更新・改修方針 (10年間で更新・改修する建築物の取組方針)	H28～R7	50の建築物で建替や外壁等の改修を実施。 R1までの進捗率は70%
③長期保全計画 (重点的に長寿命化を図る施設の具体的な工事計画)	策定から 30年間	119の建築物で屋根防水、設備機器等を修繕

4 見直しのスケジュール

年 月	内 容
令和2年10月	滋賀県公共施設等マネジメント基本方針の見直し(素案)の作成 滋賀県公共施設等マネジメント会議における検討
11月	滋賀県行政経営改革委員会に報告
12月	滋賀県議会特別委員会に報告
令和3年2月	滋賀県公共施設等マネジメント基本方針の見直し(案)の作成
3月	滋賀県議会特別委員会に報告
〃	滋賀県公共施設等マネジメント基本方針の改定